

国民の皆様の声・集計報告票

平成22年7月17日～7月23日受付分

担 当 部

企画調整部企画課 国民の皆様の声担当
(03-3506-9600)

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪 件	電話 8件	手紙 件	FAX 件	メール 1件	合 計 9件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	件数
制度に関する提言	1件
制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	件
法令遵守違反に関するもの	件
その他	8件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対応の方向
1	病気に関連して医薬品の宣伝を新聞等で行っている場合があるが、副作用に対する注意喚起が不十分である。たばこと同じように医薬品を使用した場合の副作用について記載すべきである。	医薬品にも広告基準があること、ただし、企業への指導はPMDAの管轄外であることをご説明し、ご理解いただきました。また、貴重なご意見として厚生労働省に伝えました。
2	肝機能が悪く、昔入退院を繰り返していた娘に、産婦人科医が特定生物由来製品である医薬品を、肝機能改善だけでなく、美肌効果が期待できるからと処方した。ネットで調べたところ、処方した薬にはクロイツフェルト・ヤコブ病の危険性があることがわかり、心配になった。主治医から危険性についての説明はなかったようだ。	①処方された薬は慢性肝疾患における肝機能の改善にのみ適応があること、②特定生物由来製品については、感染リスクをできる限り小さくする方策を講ずるとともに、処方時に有効性・安全性等について説明を受けることになっており、投与(処方)した日・投与患者名・住所等を記録し、少なくとも20年間保存することが義務付けられていることなどをご説明しました。
3	子宮頸癌ワクチン接種を娘に受けさせようと考えているが、ワクチンの安全性について詳細を知りたい。県に問い合わせたが、添付文書より詳しい情報はないと言われた。どこでワクチンの安全性に関する情報を把握しているのか。	発売直後であり、現在副反応等の情報を集積している最中であること伝えました。集積後はPMDAのホームページ上で副作用が疑われる症例に関する情報が検索可能であることを説明しました。
4	病院の処方箋による薬をもらうため薬局に行くのですが、なぜ保険証の提示を求めるのでしょうか。病院の処方箋を信用しないのではないのでしょうか。保険証の提示を求めるのであれば、条例の具体的な規定等が店頭で明記してあれば納得できますので教えてください。	健康保険法施行規則第54条に規定されておりますとおり、病院で保険給付を受ける場合と同様、薬局で保険給付を受けようとするれば、その薬局に保険証を提示する必要があります。